

会議録（１）

会議の名称	第77回笠縫土地区画整理審議会
開催日時	平成28年5月27日（金） 開会 午後1時33分 閉会 午後2時23分
開催場所	土地区画整理事務所
議長氏名	神田家三
出席委員	神田家三、宮下清栄、藤井照男、櫻井紀万、森口隆吉 飯能資材株式会社、清水和雄、島崎正三、松村慶身 早田新次、大熊進一、栗原正治、平沼誠之
欠席委員	山岸治夫、菅間 徹
説明者の職氏名	管理・企画担当 主幹 赤羽 英紀 換地補償担当 主査 進藤 司 主査 細田 大輔 工務担当 主査 春原 秀樹
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙会議次第のとおり
配布資料	別紙資料のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 天野 佳洋 区画整理課長 加治 茂 管理・企画担当 主幹 赤羽 英紀 換地補償担当 主査 進藤 司、主査 細田 大輔、主任 石田 文彦 工務担当 主査 春原 秀樹、主査 長田 博史、主査 吉田 京司 企画担当 主事 鈴木 大輔 管理担当 主任 中村 輝義、主事 津田 理

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（午後 1 時 33 分）
- 2 あいさつ
・部長
- 3 報告（公開）
 - (1) 仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について
 - (2) 平成 28 年度の事業予定について
- 4 その他
- 5 閉会（午後 2 時 23 分）

会議録（3）

発言者	発言内容
主幹	<p>(開会 午後1時33分)</p> <p>皆さん、こんにちは。定刻を若干過ぎましたが、これより始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、いくつかご報告を申し上げます。</p> <p>本日は山岸治夫委員より欠席のご連絡を受けております。なお菅間徹委員がご到着されていません。若干遅れて到着されるのではと思われます。土地区画整理審議会につきましては、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が会議開催の条件となっております。本日は半数以上の出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>本日の資料につきましては、各委員の机上にご用意させていただきました。それ以外の資料については、スクリーンに映写させていただきますのでご了承ください。</p> <p>なお、本日の会議は公開となっております。</p> <p>会議は次第に基づき進行させていただきます。なお、開催通知には保留地の設定についての諮問がありましたが、諮問がなくなりましたので議題から除かせていただきました。</p> <p>改めまして、ただ今から第77回笠縫土地区画整理審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして天野建設部長よりごあいさつを申し上げます。</p>
部長	<p>(あいさつ)</p>
主幹	<p>続きまして神田会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
会長	<p>(あいさつ)</p>
主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。会長に進行をお願いします。</p>
会長	<p>それでは会議を進行します。始めに今回の議事録署名委員を指名したいと思います。審議会会議規則第10条第2項の規定により、出席委員2名を指名することになっています。つきましては、7番森口隆吉委員、8番飯能資材株式会社、細田伴次郎委員の2名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
会長	<p>それでは本日の署名委員として、7番森口隆吉委員、8番飯能資材株</p>

<p>主幹</p>	<p>式会社、細田伴次郎委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、議事がございませんので、進行を事務局にお返しします。</p> <p>ありがとうございました。続いて次第3「報告」に入ります。</p> <p>(1)「仮換地指定及び換地設計の軽微な変更」について担当よりご説明いたします。</p>
<p>換地補償担当主査</p>	<p>「報告」の(1)「仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について」、ご説明いたします。</p> <p>場所としては、55街区、80街区、99街区、101街区及び127街区の5箇所になります。</p> <p>まず55街区についてご説明いたします。</p> <p>東京電力の旧家族寮、変電所がある場所です。所有者の意向で土地の一部を処分するために分割をしました。</p> <p>変更前は1画地509㎡、2画地116㎡、3画地282㎡、22画地471㎡、23画地1,130㎡の計5画地だったところを変更後は1画地506㎡、2画地112㎡、3画地140㎡、22画地471㎡、23画地1,130㎡、24画地2㎡、25画地4㎡、26画地142㎡の計8画地に分割しました。</p> <p>22画地と23画地については一部換地の解消になりますので地積の変更はありません。</p> <p>そのうち1画地、2画地、3画地を売却し、現在は旧家族寮を解体しています。また、解体後はさらに画地を分割し、宅地化する計画があり、現在手続きを進めているところです。</p> <p>こちらが、従前地と仮換地をまとめた表になります。</p> <p>変更前、笠縫字六道416番2、425番1、416番、417番2が55街区1画地、2画地、22画地、3画地、23画地の4筆5画地だったものを、変更後416番2、425番3、425番1、416番1、416番4、416番5、417番2、417番22、417番23に分筆し、55街区1画地、24画地、22画地、2画地、25画地、23画地、3画地、26画地の9筆8画地に分割しました。</p> <p>合計地積が合いませんが、仮換地は整数表示ということで小数点以下は表示していません。地積が減少したわけではありません。</p> <p>また、この後ご説明させていただく箇所においても同じような表示がありますので予めご承知おきくださいますようお願いいたします。</p> <p>次は80街区についてご説明いたします。</p> <p>場所は区画整理事務所の東側です。</p> <p>変更前11画地255㎡を宅地として分譲したいということで変更後11画地127㎡、18画地127㎡に分割しました。</p> <p>こちらが、従前地と仮換地をまとめた表になります。</p> <p>変更前笠縫字榎戸135番12が80街区11画地だったものを、変更後135番12と135番22に分筆しまして、80街区11画地と18画地に分割しました。</p> <p>続いて99街区についてご説明いたします。</p> <p>場所は八高線と西武線の間で、区10-1号線の西側になります。</p>

	<p>こちらは一部換地の解消になります。</p> <p>大字川寺字新井原 301 番 3 の土地を 2 家族 3 名が共有で所有していて、1 筆 2 画地の状態でした。権利を整理しておきたいということで従前地を 1 家族 1 筆となるよう分筆し、1 筆 1 画地に変更しました。なお、換地地積に変更はありません。</p> <p>こちらが、従前地と仮換地をまとめた表になります。</p> <p>変更前川寺字新井原 301 番 3 が 99 街区 21 画地と 27 画地だったものを、変更後 301 番 3 と 301 番 7 に分筆をしまして、99 街区 27 画地、21 画地の 1 対 1 の換地に変更しました。</p> <p>続いて 101 街区についてご説明いたします。</p> <p>場所は区 10-1 号線を加治小学校方面に向かい、西武線の踏切を渡った西側になります。</p> <p>前回の審議会でご報告させていただいた箇所になります。分譲を考えて仮換地の分割をしたところですが、近隣にごみ置き場がなかったため変更前 4 画地 135 m² を変更後 4 画地 133 m² と 8 画地 2 m² に分割し、8 画地をごみ置き場として利用するものです。</p> <p>こちらが、従前地と仮換地をまとめた表になります。</p> <p>変更前川寺字榎戸 436 番 1 が 101 街区 4 画地だったものを、変更後 436 番 1 と 436 番 7 に分筆しまして、101 街区 4 画地と 8 画地に変更しました。</p> <p>最後に 127 街区についてご説明いたします。</p> <p>場所は区 9-6 号線を南下し、西武線の踏切を渡った東側になります。</p> <p>変更前 18 画地 434 m² を宅地として分譲したいということで変更後 18 画地 144 m²、20 画地 144 m²、21 画地 144 m² に分割しました。</p> <p>こちらが、従前地と仮換地をまとめた表になります。</p> <p>変更前笠縫字加能里 308 番地 6 が 127 街区 18 画地だったものを、変更後 308 番 6、308 番 8、308 番 9 に分筆しまして、127 街区 18 画地、20 画地、21 画地に分割しました。</p> <p>説明は以上です。</p>
主幹	<p>説明は以上です。質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、続きまして(2)「平成 28 年度の事業予定」について説明させていただきます。</p>
換地補償担当主査	<p>(2)「平成 28 年度の事業予定」について説明させていただきます。笠縫地区の全体図をご覧ください。まず、こちらの凡例の説明をさせていただきます。黒く着色された箇所ですが、こちらは昨年度末までに舗装が完成している道路でございます。灰色に着色されている箇所が、昨年度までに路盤まで完成している道路になります。赤色に着色されている箇所が、本年度工事を実施する箇所でございます。黄色に着色されている箇所が未着手となっている箇所でございます。</p> <p>続きまして、進捗状況図をご覧ください。赤色に着色されている箇所が工事予定箇所となっております。</p>

続きまして黄色に着色されている箇所ですが、こちらにつきましては幹線道路で道路整備が未着手の場所でございます。

続きまして黒く着色されている箇所ですが、こちらは幹線道路で整備済みの箇所でございます。

ここで、赤色に着色されている各工事予定箇所の詳細をご説明します。まず、今年度の工事箇所ですが4か所ございます。

1か所目が「都市計画道路 双柳岩沢線」の工事になります。両側に2.5mの歩道が付く幅員12mの道路で、笠縫地区内で319m整備する予定となっております。ちなみに東隣の岩沢北部地区でも整備を予定しております。

写真でご説明します。場所ですが、西側から東側を望んでいます。南に行くと八高線の踏切、北に行くと六道交差点の方向でございます。全幅員12m、歩道2.5mの都市計画道路です。現在、道路としては機能していますが、暫定の形になっております。これから歩道整備を含めて完成形に整備する予定となっております。

次の写真です。さきほどの写真より東側に進んだ写真になります。南に進めば原屋になり、奥の方の南北方向が大山街道でございます。東に直進しますと岩沢北部地区になります。

次の写真です。2番目の写真よりさらに東に進んで、交差点付近で撮影した写真になります。目の前の道路、南北の道路が大山街道になります。こちら歩道整備を含めた道路整備を行います。

もう一度図面をご覧ください。双柳岩沢線は大山街道から東に進むと白髭神社の北側で阿須小久保線と交差します。

また双柳岩沢線の西側から北側へ向かう道についてご説明します。こちらは未整備道路ですが、以前セブンイレブンがあった場所を抜けて市役所に向かう道路でございます。双柳岩沢線については以上です。

2か所目が、大山街道になります。写真をご覧ください。区6-47号線で南から北に向かって撮影したものです。南側が西武池袋線であり、北側が久下六道線まで続いております。幅員6mの計画道路ですが、今年度に両側の側溝整備を行う予定です。こちらより東が岩沢北部地区、こちらより西側が笠縫地区になります。

3か所目が、区4-1号線で位置図では北西側になります。写真をご覧ください。こちらでは道路整備工事のほか造成工事、下水道工事も行われます。南に行きますと佐瀬踏切、北に進みますと国道299号に出ます。幅員4mの計画道路で、両側に側溝を整備します。また舗装は出来ませんが、砂利で道路築造を行います。先ほどお伝えしましたが、造成工事も併せて行い、道路整備工事の前には下水道工事を実施します。

4か所目が24街区、東京電力変電所の近くになります。写真をご覧ください。南から北の国道に向かって写している写真です。幅員12mの道路を整備していきます。もう1枚の写真もご覧ください。このように電柱が道路整備の支障になっています。双柳岩沢線用地確保のため、移設を今年度お願いしていきます。

工事の箇所につきましては以上となります。

ではまた全体図に戻り、凡例の説明を続けます。緑色に着色された

<p>工務担当主査</p> <p>主幹</p> <p>委員</p>	<p>箇所が保留地になります。新規で販売する箇所が、2か所ございます。区10-1号線で、加治小学校側から続く道路がありますが、その西側になります。もう1か所は、未整備ですが川寺岩沢線沿いの120街区にある保留地になります。保留地については以上です。</p> <p>凡例の青く着色された箇所は建物移転を行う箇所です。5街区の区4-1号線で1棟、24街区の双柳岩沢線にかかる場所で1棟、27街区についても1棟、建物移転をお願いする予定です。建物移転については以上です。</p> <p>最後になりますが、水色に着色された箇所が歩行者専用道路です。最初の工事箇所の説明で双柳岩沢線をご説明しましたが、南側の2か所のうち東側について、現在は車の通行ができる状況です。道路が完成形になることに伴い、本来の歩行者専用道路にさせていただきます。車止め等の設置により、車の通行が出来なくなりますのでご承知おきください。来年度以降、双柳岩沢線西側を整備しますが、もう1か所についても、歩行者専用道路に戻す予定ですのでご承知おきください。</p> <p>続きまして、下水道についてご説明します。全体図をご覧ください。笠縫地区全体で工事を行う箇所は大きく分けて2か所になります。</p> <p>まず1か所目ですが、南が佐瀬踏切、北に進むと国道299号に出る区4-1号線とその南側に当たる箇所です。こちらを第2工区としまして、φ200mmの下水道管を70m布設いたします。</p> <p>続きまして2か所目ですが、双柳岩沢線の国道299号から変電所までの区間を第3工区として、φ200mmの下水道管を100m布設いたします。</p> <p>続きまして下水道進捗状況図をご説明します。茶色に着色している箇所が整備済み箇所、黄色に着色している箇所は下水道の供用範囲です。地区の下水道の累計布設率は84.96%でございます。私からの説明は以上です。引き続き説明がございましたら、</p> <p>では引き続きご説明いたします。前回の審議会でお話が出た2件について報告いたします。</p> <p>1件は双柳岩沢線から旧セブンイレブンがあった場所、宮寺タイヤ西側の一方通行箇所の安全対策についてです。飯能警察署交通規制係、市役所生活安全課交通担当と協議した結果、注意喚起のため正面に看板を設置し、止まれ規制になっているため、路面に停止線を標示しました。</p> <p>次は元加治第9号踏切の踏切照明施設についてです。西武鉄道と協議し要望を伝えましたが、人命安全確保が優先のため照明の照度を落とすことはできないとのことでした。</p> <p>報告につきましては以上になります。</p> <p>平成28年度の事業予定につきましては以上になります。質問はございますか。</p> <p>赤色に着色されております都市計画道路はいつごろから着工予定でしょうか。</p>
-----------------------------------	---

工務担当主査	<p>こちらは入札を7月ごろ予定しております。業者が選定されて、実際に着工するのは、8月のお盆が終わって以降を予定しております。</p>
主幹	<p>他にいかがでしょうか。質問は以上でよろしいですか。</p> <p>続いて次第の4「その他」に入ります。始めに事務局よりご報告いたします。保留地の販売についてです。笠縫地区では今年度2箇所、新規に保留地を販売します。今年度の保留地販売のスケジュールですが、公売にかかる受付期間は8月3日から8月12日となります。重複の申込みがありましたら、8月19日に抽選会を行う予定です。それ以降については随時申込みを受け、販売を行っていきます。</p> <p>保留地の販売につきましては、効果的に販売ができるように今年度から販売方法について検討していきたいと考えております。</p> <p>事務局からは以上です。委員の皆さまから何かございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>原屋さんから南に降りてきて、西武線と八高線の間で残土が2箇所ありますが、それは区画整理課で管理されていますか。</p>
課長	<p>区画整理課で管理しております。</p>
委員	<p>原さんのほうにおいてある高い残土のほうで、大きな石が道路まで転がり落ちており、しばらくそのままになっていました。危ないので業者にしっかり指導してください。</p>
課長	<p>下水道課で委託している業者になります。よく指導しておきます。申し訳ございませんでした。</p>
主幹	<p>他に何かご質問はございますか。</p> <p>それでは、以上で本日の審議会は終了させていただきます。委員の皆様ありがとうございました。</p> <p>最後に加治課長より閉会のあいさつを申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(あいさつ)</p> <p style="text-align: right;">(閉会 午後2時23分)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____